

土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 阿部 長夫

1 日 時

令和7年9月18日（木） 午後1時00分から
午後2時02分まで

2 場 所

第1委員会室

3 出席した委員の氏名

阿部長夫、中野哲朗、大友栄二、阿部英仁、若山雅敏、二ノ宮健治、佐藤之則

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

福崎智幸、木田昇、吉村哲彦、堤栄三

6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 小野克也 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第71号議案のうち本委員会関係部分、第72号議案、第82号議案及び第83号議案について、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 第76号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することに全会一致をもって決定した。
- (3) 大分県長期総合計画の実施状況について、おおいた土木未来プラン2015の取組状況について及び公社等外郭団体の経営状況等についてなど、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 主査 利根妙子
政策調査課調査広報班 主事 瑞木彩乃

土木建築委員会次第

日時：令和7年9月18日（木）13：00
場所：第1委員会室

1 開 会

2 土木建築部関係

13：00～14：20

- (1) 合い議案件の審査（付託委員会：総務企画委員会）

第 76号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について
(マンション管理適正化法関係事務)

- (2) 付託案件の審査

第 71号議案 令和7年度大分県一般会計補正予算（第2号）（本委員会関係部分）

第 72号議案 令和7年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第1号）

第 82号議案 工事請負契約の変更について

(国道212号1号トンネル避難坑工事)

第 83号議案 損害賠償請求に関する和解をすることについて

- (3) 諸般の報告

①大分県長期総合計画の実施状況について

②おおいた土木未来プラン2015の取組状況について

③公社等外郭団体の経営状況等について

④一般県道古江丸市尾線【葛原～丸市尾工区】（仮称）2号トンネル工事の進捗状況について

⑤都市計画道路庄の原佐野線街路改築工事の進捗状況について（第3橋梁上部工）

⑥県営明野住宅建替事業の進捗状況について

- (4) その他

市町村から土木建築委員会への要望事項に対する取組状況

3 協議事項

14：20～14：30

- (1) 閉会中の継続調査について

- (2) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

阿部（長）委員長 ただいまから、土木建築委員会を開きます。よろしくお願ひします。

本日は委員外議員として福崎議員、木田議員、吉村哲彦議員、堤議員が出席しています。委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

まず、審査に先立ち、執行部から発言をしたい旨の申出があったので、これを許します。

小野土木建築部長 阿部長夫委員長をはじめ、土木建築委員の皆様方及び委員外議員の皆様におかれては、土木建築行政の推進に向け、懇切丁寧な御指導をいただいていることに、改めて深く御礼申し上げます。

9月も中盤を過ぎて台風シーズンの折り返しに入ったのかなと感じているところですが、引き続き危機感を持って危機管理にあたっていきたいと思いますので、御指導よろしくお願ひします。

初めに、私から災害について、今年度これまでに発生した大雨等による土木施設の主な被害の概要を報告します。

まず、先月10日から11日の大雨ですが、県西部では10日夜に線状降水帯が発生し、日田市で観測史上最大となる1時間117ミリメートルの雨量が記録されました。

幸いにも人的被害はありませんでしたが、日田玖珠地域を中心に、市町村を含めた県全体では82件、約18億円、土木建築部で管理する河川や道路において30件、約11億円の被害が発生しています。これら被災箇所については、来月20日から予定されている災害査定に向け、現在測量設計を進めているところですが、査定終了後速やかに復旧工事に取りかかりたいと考えています。

また、今月4日に九州を横断した台風第15号では、人的被害は無かったものの東九州自動車道の佐伯堅田ICー蒲江ICにおいて法面が

崩壊し4日から全面通行止めとなりましたが、5日に下り線が、6日に上り線がそれぞれ解除され、国に迅速な対応をしてもらいました。

速報値ですが、この台風で市町村を含めた県全体では25件、約3億6千万円、土木建築部で管理する施設において10件、約2億5千万円の被害が発生しています。こちらも災害査定に向け、目下準備をしているので、引き続き対応をしていきます。

以上の災害箇所に加えて、昨年被災した三郎丸橋や台風第10号による被災箇所などの復旧工事もさらに加速させます。

それでは、今回の土木建築部関係の議案です。総務企画委員会からの合い議を含めて計5件の議案を上程しています。これに加えて、大分県長期総合計画の実施状況についてなど6件を報告します。

慎重御審査の上、御賛同いただくようお願い申し上げます。

なお、本日、都市・まちづくり推進課長の高野については、体調不良のため本委員会を欠席しています。盛土対策監の佐藤が代理として出席していることを申し添えます。

阿部（長）委員長 それでは審査に入ります。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案4件及び総務企画委員会から合い議のあつた議案1件です。この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入れます。

まず、総務企画委員会から合い議があった議案について審査を行います。

第76号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてのうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

伊東建築住宅課長 それでは、第76号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正のうち、マンション管理の適正化の推進に関する法律関係事務について御説明します。

資料の2ページを御覧ください。

資料上部の1背景を御覧ください。老朽化マ

ンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律が令和7年5月に公布されました。これにより、県の使用料及び手数料条例に関するマンションの管理の適正化の推進に関する法律が改正されます。

2 法改正の概要を御覧ください。法改正は、必要な準備期間を設けるため、2段階で施行されます。まず、①マンション管理適正化支援法人の登録制度の創設は6月以内に施行され、マンション管理の支援体制の充実が図られます。次に、②分譲事業者が管理計画を作成し、管理組合に引き継ぐ仕組みの導入は2年以内に施行され、管理計画の確実な作成が促されます。これらに伴い、条項の新設や条ずれが生じます。このため、法の条文を引用している本条例についても、あわせて改正するものです。

3 条例改正の内容を御覧ください。別表第三マンションの管理の適正化の推進に関する法律関係事務の備考欄で引用している法について、条ずれを反映させる改正を行い、法と同様に2段階で施行します。

4 条例改正の施行日は、法改正の施行日又は本条例の公布日のいずれか遅い日としています。
阿部（長）委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、意見等はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

阿部（長）委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

阿部（長）委員長 別に御質疑等もないで、これより採決に入れます。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

阿部（長）委員長 御異議がないで、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定しました。

以上で合い議案件の審査を終わります。

次に、付託案件の審査を行います。

それでは、第71号議案令和7年度大分県一般会計補正予算第2号のうち、本委員会関係部分及び第72号議案令和7年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算第1号について、一括して執行部の説明を求めます。

大谷土木建築企画課長 第71号議案令和7年度大分県一般会計補正予算第2号及び第72号議案令和7年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算第1号について、御説明します。

資料3ページを御覧ください。

上の表1債務負担行為の補正（追加分）です。表に記載のハーモニーパーク管理運営委託料と別府港北浜ヨットハーバー管理運営委託料については、いずれも先の第2回定例会の常任委員会にて御説明しました、指定管理者の更新に係るものです。

令和8年4月1日からの管理委託に向け、本年度中に基本協定を締結する必要があることから、表に記載のとおり、ハーモニーパークについては限度額3億8,451万円、別府港北浜ヨットハーバーについては限度額7,096万5千円の債務負担行為の追加をお願いするものです。期間はいずれも令和12年度までとされています。

続いて、その下の表2繰越明許費（限度額）について御説明します。今回、限度額の設定をお願いするのは、表に記載のとおり一般会計が、公共事業で29事業99億8千万円、単独事業で19事業23億6千万円、合計で48事業123億4千万円です。また、特別会計が1事業3億6,500万円です。

今回、繰越明許費の限度額を設定することにより、年度を跨いだ適切な工期で発注し、施工時期の平準化を図るとともに、事業効果の早期発現に努めます。

阿部（長）委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、意見等はありませんか。

阿部（英）委員 念のため聞きたいんですけど、ハーモニーパークの指定管理者を前回の委員会で聞いたんですが、念のため。どこが受けてい

る。

岡本公園・生活排水課長 株式会社サンリオエンターテイメントです。（「最初から」と言う者あり）任意で指定をしています。（「じゃあ、いいです」と言う者あり）

阿部（長）委員長 ほかに御質疑ありませんか。〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

堤委員外議員 ヨットハーバーなんだけども、設置されて結構年数もたつし、利用客がなかなか伸び悩んでいる話も聞いている。将来的な見通しというか、維持管理も含めて、これはどうなのかなと非常に危惧を持っているんだけども、そこら辺、状態はどうなんですか。

山口港湾課長 伸び悩みというか、民間バースについては、係船率が98%で施設の許容を100%に近い形で係船されています。それも指定管理制度が始まる以前は40%から60%と係船率が低かったんですけども、約10年前、平成28年から指定管理制度を導入して、今の指定管理者が当初から管理をしており、指定管理制度によって係船率がほぼ100%になっている状況です。

堤委員外議員 4割から9割に伸びた主な要因は何ですか。

山口港湾課長 今、指定管理をしている業者が、もともと自社のマリーナも経営しているし、他県、福岡県等でも指定管理をしていて同じように業務委託でかなりノウハウがあるので、いろんな形で広報活動等もして、こんな係船率の上昇になっている状況です。

阿部（長）委員長 ほかに御質疑ありませんか。〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）委員長 ほかに御質疑等もないで、これより採決に入ります。まず、第71号議案令和7年度大分県一般会計補正予算第2号について採決を行います。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部（長）委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査は終わりました。

次に、第72号議案令和7年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算第1号の採決を行います。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部（長）委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第82号議案工事請負契約の変更について執行部の説明を求めます。

石和道路建設課長 第82号議案工事請負契約の変更について御説明します。

資料の4ページを御覧ください。

本議案は、右上の工事概要に記載しているように、令和4年3月25日に鹿島・梅林・友岡特定建設工事共同企業体と契約した一般国道212号日田山国道路における（仮）1号トンネル避難坑（1工区）工事の工事請負契約について変更するものです。

下段の平面図に示すように、本工事は一般国道212号日田山国道路において、1号トンネル避難坑2, 937メートルのうち中津側の1,379メートルの整備を行っています。

資料の5ページを御覧ください。

工事実施状況ですが、本年3月にトンネルの掘削工事が完了し、7月末時点で全体進捗率は約76%となっています。

契約金額の変更について、大きく三つの要因があります。1点目は、湧水への対応による約7億8,100万円の増額です。掘削したところ左の写真のとおり、突発湧水による切羽の一部崩落や想定を超える湧水が確認されたことから、水抜きボーリングや崩落を防ぐ補助工法の追加、濁水処理施設の増設を実施しています。

2点目は、右下の図に示す覆工コンクリート不施工による約6億7,500万円の減額です。避難坑など小断面トンネルの覆工コンクリートについては、技術基準で利用状況や地山状況な

どを考慮し、その省略を検討する必要があるとされていますが、長期的な安定を検討するにあたっては、現在隣接して施工中の1号トンネル本坑の掘削工事による湧水量の変化等を継続して確認する必要があるため、本工事から覆工コンクリートを減じることとしました。なお、今回減ずる覆工コンクリートの施工については、1号トンネル本坑の掘削完了後に湧水量を確認し、施工の判断を行うこととしています。

3点目は、工期内の労務単価や資材費の変動に対処するため、公共工事請負契約約款に規定するインフレスライド条項を適用することによる約2億4千万円の増額です。

以上により、契約金額について約3億4,600万円の増額を見込んでいます。

資料4ページにお戻りください。

右上の工事概要に記載しているとおり、契約金額は当初33億816万9,304円に対し、変更後36億5,406万7,410円となり3億4,589万8,106円増額するものです。

阿部（長）委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、意見等はありませんか。

中野副委員長 この件については、第2回定例会の常任委員会の報告で説明を受けました。金額、内容は若干変わっているとは思うんですけども、その際、二ノ宮委員がインフレスライド条項の適用について質疑をしていました。令和4年3月に契約を交わして3年半近くたち、この間に労務単価や材料費が高くなっていることは分かるんですけども、どの程度上がってきたかを数的に示すものがあれば教えていただきたい。

もう1点が、本工事については1工区で中津側の事業であるかと思います。2工区として今、日田の工事も進んでいるところですけども、いずれ同じような議案が提出される可能性があるのか、その2点についてお尋ねします。

石和道路建設課長 インフレスライドによる増額、これは労務費と資材単価込みで、この現場に関しては2億4千万円ですけど、個々による

労務費単価については手持ちないので、後日また御説明を。

2点目の日田側工区の変更ですけど、実際に今、9月28日頃に貫通して、変更契約に関しては来年度の9月頃が工期になっているので、そのときの議会で上程する予定になっています。そういう関係で今進んでいます。

中野副委員長 ありがとうございます。

物価が上がっている状況ですけども、さっきの石和課長の説明のとおり、本坑工事が終わった段階で判断をするということで、それはよく分かります。一方で、労務単価等が上がっている昨今の状況を見たときに、工事の経費率とか物価スライドの状況というか、この相関がなかなか難しい判断を迫られるかと思うんです。このあたりに対する判断というか、考えがもしあれば教えてください。

石和道路建設課長 インフレスライドに関しては条件があり、基本的には上がる方なので、請負業者からの提案になります。その場合どうなるかというと、条件の一つとして、残事業の大体1%を超える変動があるのと、もう一つが、残工事が2か月以上ある工事に対して、そういう条件が整った上で、業者から物価高騰、要はインフレスライドの申請が上がってくると。それをチェックして、県として対応します。労務費単価が大体年に1回、3月頃に変わります。それから、資材単価については毎月変わってくるので、インフレスライドでは業者がある程度チェックをしながら進める、そういうイメージで物価対応している状態です。

阿部（長）委員長 ほかに御質疑ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

阿部（長）委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

阿部（長）委員長 ほかに御質疑等もないで、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

阿部（長）委員長 御異議がないので、本案に

については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第83号議案損害賠償請求に関する和解をすることについて執行部の説明を求めます。

北野道路保全課長 第83号議案損害賠償請求に関する和解をすることについて御説明します。

資料の6ページを御覧ください。

本議案は、県が管理する道路で発生した交通事故について、損害賠償請求訴訟を解決するため、原告と和解するものです。事故概要は、令和2年12月27日に中津市在住の男性が大型バイクで宇佐市の県道耶馬渓院内線を走行していたところ、道路上の落石に接触して操作不能となり法面に衝突し、男性が負傷し車両が損壊したものです。

訴訟の経過は、原告の事故当事者の男性と損傷した車両のレッカーダイエー金を負担した保険会社の2者が、事故は県の道路管理に瑕疵があったことが原因であるとして、令和6年1月5日に大分地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起しました。県としては、道路管理に瑕疵はなく、原因は当事者の道路交通法違反によるものとして争っていたものです。

令和7年6月4日に裁判所から、和解するための解決金として、県が原告の当事者と保険会社に対して合わせて755万7千円を本年10月末日までに支払う案が提示されました。金額の内訳は、右下の表のとおりです。

県の顧問弁護士の見解は、和解せず判決言渡しとなった場合においても県に有利な責任割合へ変更される可能性が低く、裁判を継続した場合は賠償金が増加する可能性もあるとしており、裁判所の和解案の内容は妥当なものと判断しました。

このため、本案に応じることとして、議会の承認をお願いするものです。なお、今回原告に支払う解決金額については、県が加入する道路損害賠償保険により県に対して補償されるものとなります。

阿部（長）委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、意見等はありませんか。

佐藤委員 和解条項の中で、過失割合は運転手が50%となっています。これは安全運転義務違反ということで、スピード違反か何かと思うんですが、それが何か分かれば教えていただきたい。

この過失相殺の50%は、裁判所からの提案でしょうか、それとも保険会社からなんでしょうか、教えてください。

北野道路保全課長 過失の割合として、相手方の過失は、道路交通法違反のスピード違反、また前方不注意です。県としては、道路として常に適切に管理する義務があることは道路法で定められており、パトロールは通常の頻度でやっているんですけど、そこで事故を起こした案件を見落としていたのが我々の過失という判断をされています。

この和解案については、大分地方裁判所から提案されたものです。金額も含めて裁判所から提示され、この案でどうかと受けたものです。

阿部（長）委員長 いいですか。（「はい」と言う者あり）

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）委員長 ほかに御質疑等ないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部（長）委員長 御異議がないので、本案については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査は終わりました。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があつたのでこれを許します。

まず、①の報告をお願いします。

秋月建設政策課長 資料7ページを御覧ください。

大分県長期総合計画の実施状況についてです。これは、大分県行政に係る基本的な計画の議決

等に関する条例に基づき、施策ごとの評価結果を報告しているものです。詳細は議案書別冊のとおりですが、本日はその概要について本委員会資料によって御説明します。なお、令和6年度は、前計画の安心・活力・発展プラン2015の最終年度であるとともに、現行計画の安心・元気・未来創造ビジョン2024の初年度であるため、二つの計画の実施状況を御報告します。

まず、安心・活力・発展プラン2015についてです。59施策について、AからDの4段階で評価した結果を記載しています。施策の進捗が赤枠囲いにあるとおり、A及びB評価の合計は54施策、全体の91.5%となっています。その下の表、計画期間における主な成果としては、右側の成果の欄にあるように、健康寿命の着実な延伸や企業誘致件数が2.5倍に増加したことです。

その下の表、取組強化が必要な施策については、右側の今後の取組の欄にあるように、ITスキル取得など就業支援の強化等による若年層の移住促進や海外観光客などターゲットに応じた情報発信強化に取り組みます。

続いて、8ページを御覧ください。

現行計画の安心・元気・未来創造ビジョン2024についてです。施策の進捗が赤枠囲いにあるとおり、A及びB評価の合計は55施策、全体の96.5%となっています。その下の表、計画期間における主な成果としては、右側の成果の欄にあるように、自主防災組織の避難訓練実施率が向上し、地域防災力の強化につながりました。また、宿泊者数、観光消費額ともに過去最高となりました。一方、その下の表、取組強化が必要な施策として、県営住宅の子育て世帯向け住戸整備では、技術者不足等により入札不調となり工事着手が遅延したことから、目標未達となりました。今後は、施行時期の平準化や早期発注、発注ロットの適性化を徹底します。

また、通学路合同点検の要対策箇所の対策では、用地取得における代替地の選定などに時間を要したことにより、目標未達となりました。今後は、事業関係者との調整とともに、工事の

進捗管理等を徹底することで、計画的に整備を進めます。また、ふくふく認証については、個別対応セミナー等を丁寧に実施し、早期認証取得を支援していきます。

続いて、9ページから11ページを御覧ください。

安心・元気・未来創造ビジョン2024の総合評価一覧表を安心、元気、未来創造の分野別に載せています。この中で、土木建築部で所管し、目標指標を設定している五つの施策について、目標達成に向けた取組を進めているところです。

12ページを御覧ください。

それぞれの施策で設定した目標指標の令和6年度における達成状況です。右下の赤枠囲いでありますが、達成不十分及び著しく不十分の2指標については、さきほど説明したとおりです。達成及び概ね達成の9指標について、主なものを御説明します。

13ページを御覧ください。

まず、強靭な県土づくりの推進についてです。国土強靭化5か年加速化対策予算等を活用し、治水対策や土砂災害対策などを計画的に進めた結果、表の一番右にあるとおり、すべての指標において目標を達成しています。

次に、19ページを御覧ください。

九州の東の玄関口としての空港・港湾機能の強化についてです。積極的なポートセールスに加え、大分港や臼杵港で船舶の大型化等に対応する港湾整備が着実に進んだことなどから、表の中ほどにある、公共埠頭の取扱貨物量は目標を達成しました。

今後も本年3月に策定した、おおいた土木未来（ときめき）プラン2024に基づき、流域治水の推進や地震・津波・高潮対策の推進をはじめとした県土強靭化の取組を着実に進めるとともに、広域道路ネットワークの充実に向けた取組など、引き続きしっかりと進めます。

阿部（長）委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、意見等はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

阿部（長）委員長 委員外議員の方は、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）委員長 別に御質疑等もないで、次に、②の報告をお願いします。

秋月建設政策課長 おおいた土木未来プラン2015の取組状況について御報告します。

資料の23ページを御覧ください。

これは、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき、毎年報告しているものです。

この計画は、平成28年4月からスタートした土木建築部の長期計画であり、水色で着色している、1安心な暮らしを守る強靭な県土づくり、2活力と潤いのある魅力的な地域づくり、3発展を支える交通ネットワークの充実の三つの分野で、22の目標指標を設定し取組を進めてきました。この表は、計画の最終年度である令和6年度末時点での目標指標に対する実績をまとめたものであり、目標値に対してどの程度達成したかを達成度として算定しています。

まずは、達成不十分となった取組について具体的に御説明します。一つ目は、⑥緊急輸送道路における橋梁耐震化率についてです。耐震化を進めている184橋のうち、目標としていた40%の74橋に対して61橋の耐震化が完了しましたが、工事着手後に当初想定していなかった新たな損傷や軟弱地盤が判明し、それに伴う追加工事に時間を要したことなどから、達成不十分となっています。

次に、右側中ほど⑯地域高規格道路整備延長については、主に中津日田道路の日田山国道路でトンネル技術基準の改定により避難坑の設置が義務付けられ、その設計や工事に時間を要したことから、達成不十分となっています。

全体としては、右下の全体総括表を御覧ください。全22指標のうち、20指標で令和6年度の目標を達成あるいは概ね達成しており、本プランはおおむね計画どおりに実施されていると考えています。

計画期間内の主な成果としては、24ページを御覧ください。

玉来ダムの完成をはじめ、平成29年九州北部豪雨や令和2年7月豪雨からの復旧などの治水対策、庄の原佐野線の元町・下郡工区、中九州横断道路や中津日田道路など高規格道路の開通、大分港や臼杵港の新ターミナルの供用などがあります。

これらの成果も含め、令和6年度の取組状況をまとめた、おおいた土木未来プラン2015令和6年度実施状況をSide Books（サイドブックス）の土木建築委員会のフォルダに格納していますので、後ほど御覧ください。この冊子は今後ホームページでも公表する予定とされています。

なお、次期計画となるおおいた土木未来プラン2024を本年3月に策定しており、今後はこの計画に基づく取組を着実に進めます。

阿部（長）委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）委員長 別に御質疑等もないで、次に、③の報告をお願いします。

秋月建設政策課長 続いて、土木建築部が所管する県出資法人の経営状況について、御報告します。土木建築部の所管する団体は4団体です。

初めに、資料25ページの左側を御覧ください。

まず、公益財団法人大分県建設技術センターについて御説明します。

項目2の県出資金及び項目3の事業内容については、記載のとおりです。

次に、項目4の6年度決算状況ですが、1年間の純利益を示す当期正味財産増減額は、下線を引いているように8,841万5千円の増となっています。

次に、項目5の問題点及び懸案事項並びに項目6の対策及び処理状況です。項目5の1ですが、建設産業従事者の減少を踏まえて、県土づくりを担う建設人材の育成と技術力の向上を図

るため、項目6の1のとおり、民間事業者も含めた技術・技能向上のための研修の充実に取り組みます。

項目5の2ですが、県及び市町村の支援・補完機関としての体制や連携の強化のため、項目6の2のとおり、技術相談などニーズにあわせた事業を実施します。特に、県・市町村が共同利用する積算システムの運営により、業務の効率化や災害発生時の応援体制の円滑化を図っています。

平山用地対策課長 次に、同じページの右側を御覧ください。

大分県土地開発公社について御報告します。

項目2の県出資金及び項目3の事業内容については、記載のとおりです。

次に、項目4の6年度決算状況ですが、公有地取得事業の安定的受託の確保を行い損益計算書の下から3行目にある経常利益は763万3千円、当期純利益は596万8千円となっています。

次に、項目5の問題点及び懸案事項並びに項目6の対策及び処理状況です。項目5の1ですが、毎年度増減する国、県、市町村の用地取得事業等を安定的に受託するため、項目6の1のとおり、中期事業計画を毎年度更新し、計画的かつ効率的な業務執行体制を整備します。

項目5の2ですが、大分北部中核工業団地及び玖珠工業団地の残区画の早期売却を図るために、項目6の2のとおり、引き続き事業所管課と連携して売却促進に努めます。

山口港湾課長 次に、資料26ページの左側を御覧ください。

株式会社大分国際貿易センターについて御報告します。

項目2の県出資金及び項目3の事業内容については、記載のとおりです。

次に、項目4の6年度決算状況についてですが、下線を引いている当期純利益が1,742万3千円と、平成13年度から黒字決算を継続しています。

次に、項目5の1ですが、同社所有施設の老朽化が進んでおり、令和6年度は冷凍冷蔵倉庫

の外壁・屋根改修工事や管理棟エレベーターの更新などを行いました。今後も項目6の1のとおり、計画的な施設改修・更新を行うこととしています。

項目5の2ですが、県有施設であるコンテナクレーン2基についても老朽化が進んでいることから、令和3年度から更新に着手し、令和8年度の完了を予定しており、既に1基は昨年度に更新を完了しています。項目6の2のとおり、コンテナクレーンの機能停止は航路の休止・撤退に繋がるおそれがあるため、工期中も既存施設の安全かつ定時サービスの提供と更新事業の着実な実施を図ります。

項目5の3ですが、さらなる大在コンテナターミナルの利用促進が必要であることから、引き続き港湾施設使用料の減免などを活用し、関係団体と連携して積極的なポートセールスに努めます。

伊東建築住宅課長 次に、同じページの右側を御覧ください。

大分県住宅供給公社について御報告します。

項目2の県出資金および項目3の事業内容については、記載のとおりです。

次に、項目4の6年度決算状況ですが、下線を引いている当期純利益は7,186万8千円となっており、経営状況は安定しています。

次に、項目5の問題点及び懸案事項並びに項目6の対策及び処理状況です。項目5の1ですが、入居者サービスの向上、家賃収納率の向上など適切な管理を行うとともに、県営・市営住宅の窓口一元化や経費の縮減等の経営努力を引き続き行う必要があります。そのため、項目6の1のとおり、今後も受託による公営住宅の管理代行を拡充するとともに、受託済みの市においても窓口の一元化を進めます。

項目5の2ですが、分譲用資産である国東市向陽台の未売分譲宅地の早期売却を図るために、項目6の2のとおり、戸建住宅用地の販売促進に取り組むとともに、商業用施設用地・集合住宅用地は用途にこだわらず、有効活用策について検討を進めます。

阿部（長）委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、意見等はありませんか。

阿部（英）委員 ちょっと聞きたいんですけど、大分県住宅供給公社と大分県土地開発公社、理事長が一緒なんんですけど、これは前からそうだったのかな。同じところに両公社ともあるわけですね。そういうことで理事長が一緒になってるんですか。そこをちょっと説明してもらいたい。今頃こんな質疑をするのも悪いかもしけんけど、見たときにちょっと奇異に感じるので。

伊東建築住宅課長 一つの組織になっており、その一つの組織の中に住宅供給公社と土地開発公社が存在するようになっています。

阿部（英）委員 いつから一つの公社になっていたんですか。要するに、住宅供給公社は大体、県営住宅とかを所管して、開発公社はいろいろ土地の関係でしょう。それを同じ用途だと言うのはちょっと解せないんですが、そのところの解釈はどうするんですか。

小野土木建築部長 組織としては大分県地域づくり機構という形でまとまっており、今、阿部委員がおっしゃったように、その中に公社が二つある状況です。正確にそれがいつ大分県地域づくり機構という機構になったのかは、今手元に持ち合わせていません。また後で御説明に伺ってよいでしょうか。

阿部（英）委員 あわせて、場所も同じところにあるのか。どうなっているのか。（「同じです」と言う者あり）かつては違ったよね。いつそうなったのか。（「窓から見えるあそこで。前は開発公社が奥にあったのが一緒になっています」と言う者あり）

阿部（長）委員長 小野部長、大分県地域づくり機構なるものの組織体の長はいるんですか。

小野土木建築部長 大分県地域づくり機構ということで、それぞれ公社があり、長としてはこちらに書いている渡辺理事長が両方とも担っています。仕事の内容としては、住宅供給公社、土地開発公社、それぞれ今までと変わりなく業務にあたっているところです。

ただ、建物——今言いましたけど、委員の後ろの方に見える場所に一緒に入っています。

それから、さきほどのいつからなったかは、平成13年からそういう形を取っています。

阿部（英）委員 後でまた説明して。ちょっと秋月課長、別件でちょっと用事があるんで一緒に。建設政策課長は分かるでしょう。それがあなたの仕事でしょう。これが終わったら一緒に来てください。

阿部（長）委員長 ほかに御質疑ありませんか。
〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

木田委員外議員 株式会社大分国際貿易センター、出資金はこの額でしょうが、県の補助金は営業外収益の方とかに入っているのかどうか、その内訳があれば教えてください。

山口港湾課長 県の補助金はありません。さきほど説明したように、国際貿易センターも指定管理者制度を採用していて、国際貿易センターが指定管理者になっているので、その委託料という形では県から入っています。

木田委員外議員 それが営業外収益ですかね。どれですか。

山口港湾課長 売上高の方に入っています。

木田委員外議員 売上高だね。これが指定管理料。

山口港湾課長 自社ビル等も持っているので、その賃貸料とほぼ二つの種類で売上高が計上されています。（「はい、分かりました」と言う者あり）

阿部（長）委員長 ほかに御質疑ありませんか。
〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）委員長 ほかに御質疑等もないで、次に、④の報告をお願いします。

石和道路建設課長 一般県道古江丸市尾線葛原（かずらはら）一丸市尾工区（仮称）2号トンネル工事進捗状況について御報告します。

資料の27ページを御覧ください。

右上の工事概要を御覧ください。本工事の受注者は、平和・風戸特定建設工事共同企業体で、工期は令和7年3月28日から令和8年3月13日となっています。

資料下段の計画平面図を御覧ください。事業

延長1.58キロメートルのうち、赤色で旗揚げしている2号トンネル146.8メートルを含む施工延長177メートルの道路改良工事です。

次の28ページを御覧ください。

上段の工事実施状況ですが、8月末時点でトンネル延長146.8メートルに対し、掘削延長は34.4メートル、掘削進捗率は約23.4%となっています。

次に、変更内容ですが、本工事ではトンネルの掘削工法の変更に伴う工期延伸が見込まれており、主な内容について御説明します。

資料中ほどの左側の写真を御覧ください。当初計画では、トンネル全ての延長で写真のように機械掘削で施工する予定でしたが、右側の写真のように掘削を進める中で、想定よりも亀裂の少ない硬質な岩盤が現れはじめ、徐々に施工効率が低下し、機械掘削が困難となり、発破による掘削が必要になりました。これに伴い、火薬庫等の設置、火薬取締法の許可手続、周辺地域の住民等への説明など、準備時間が必要となりました。

資料下段の工程表を御覧ください。上段青線が当初工程で、下段赤線が変更工程です。以上により、約1.5か月の工期延伸が見込まれています。

これについては、次回の令和7年第4回定例県議会において変更契約議案を上程したいと考えています。なお、金額の変更に関しては、トンネル掘削完了後、次回の常任委員会にて改めて御報告します。

阿部（長）委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）委員長 別に御質疑等もないで、次に、⑤の報告をお願いします。

佐藤都市・まちづくり推進課盛土対策監 令和6年3月に三井住友建設鉄構エンジニアリング

株式会社大分営業所と工事契約した都市計画道路庄の原佐野線街路改築工事の進捗状況について御報告します。

資料の29ページを御覧ください。

本工事は、庄の原佐野線下郡工区において、資料下段の事業区間全体図のうち、赤で着色したJR豊肥本線を跨ぐ第3橋梁の上部工の製作を行うものです。

次に、30ページを御覧ください。

本工事では、契約金額の変更が見込まれますので、その主な内容について御説明します。契約金額の変更の要因ですが、架設工法の変更に伴う鋼材の材質及び鋼材量の変更による260万円の減額です。

資料中段の架設工法を御覧ください。本橋梁の架設工法は当初、JRが実施する架設工事にて資料左側の送り出し工法を予定していました。JRとの協議及び地元・関係機関との調整を行ったところ、工期の短縮が可能で、より安価なトラッククレーンベント工法へ架設工法を変更することとなりました。

その結果、資料下段に示している送り出し工法では架設時の桁に応力がかかるため、青で着色している箇所に補強が必要だったところ、トラッククレーンベント工法では、架設時の桁にかかる応力が減少し、補強が不要となることから、鋼材の材質変更及び補強材の鋼材量が減少し、本製作工事にて減額が生じたものです。

以上により、契約金額について約260万円の減額を見込んでいます。

阿部（長）委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）委員長 別に御質疑等もないで、次に、⑥の報告をお願いします。

長谷部公営住宅室長 令和5年10月に特定事業契約を締結した県営明野住宅建替事業の進捗状況について御報告します。

資料の31ページ、中央上段の整備概要を御覧ください。

本事業は、既存の老朽化した明野住宅16棟565戸を解体し、5棟300戸に集約建て替えるとともに、あわせて集会所2棟及び駐車場、児童遊園などの付帯施設を整備するものです。

資料右上段の契約内容を御覧ください。本事業については、事業手法にPFI事業を採用し、住宅の設計・建設・入居者の移転支援等の業務を一括して行うこととし、事業期間は令和12年3月31日までとしています。

次に、32ページを御覧ください。

事業進捗状況ですが、建て替え住宅5棟のうち1棟目が今年3月に完成し、供用を開始しています。また、2棟目についても令和7年1月に工事着手しており、今年の12月には完成する予定です。事業全体での進捗率は約26%で当初のスケジュールどおり進んでいます。

本事業では、契約金額の増額が見込まれますので、その主な内容について御説明します。契約金額の変更については、大きく二つの要因があります。

1点目は、事業期間内での物価上昇に伴う労務単価や資材費の変動に対処するため、県営明野住宅建替事業契約書第48条に規定する物価変動率による調整を適用したことによる約5億6千万円の増額です。

2点目は、子育て世帯向け住戸タイプの追加に伴う約1億円の増額です。安心・元気・未来創造ビジョン2024を受け、子育て世帯向け住環境整備を推進するため、整備戸数300戸のうち60戸分について、広い間取りや子供部屋の確保など、子育て世帯向けの間取りに変更しています。

以上により、契約金額について、約6億6千万円の増額を見込んでいます。

これについては、次回の令和7年第4回定例県議会において金額変更に関する変更契約議案を上程したいと考えています。

阿部（長）委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

堤委員外議員 建て替え住宅の整備概要で、565戸から300戸になりましたね。今現在、何人入っているか分からないけども、300戸で基本的に五百数十戸の移動が100%できるということなんですか。それとも、ほかの県営住宅に入ることになるのか、そこら辺、少し教えてください。

長谷部公営住宅室長 今回、住み替えの対象になる戸数が大体253戸と想定しています。その方が300戸に移動すると。ただ、中には、今回の移転にあたって、ほかの住宅に住み替える方もいるけども、一応300戸の中で収まる形で今動いています。

木田委員外議員 A区画、B区画がHRRでC区画がMRRですよね。この名称は、どのような区分、考え方になっているかと、子育て支援施設は、テナントが入るようになっていますが、どのようなテナントを想定されているのか。また、ここの名称は今後どうなるのか、お願いします。

長谷部公営住宅室長 まず棟の名称ですけども、HRRは6階以上の高層の建物でHはHighで、二つあるRの、一つはRC——鉄筋コンクリートのR、そして、もう一つのRはラーメン構造、柱とはりで支える構造ということでHRR。もう一つのMRRは、5階以下の低い建物の名称です。

そして、活用予定地の中身については、今後検討していくので、具体的なところはまだ決まっていません。

吉村委員外議員 C-2、C-3区画、もし何か展望があれば伺わせてください。

長谷部公営住宅室長 C-2、C-3区画については、一応県有財産ということで、総務部で今後利活用する方向性は決まっているけども、まだ具体的なところは決まっていません。

阿部（長）委員長 ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）委員長 ほかに御質疑等もないで、

以上で諸般の報告を終わります。

次に、執行部より S i d e B o o k s に保存した資料について、お知らせをしたい申出があったのでこれを許します。

秋月建設政策課長 本年 5 月 27 日から 6 月 6 日にかけて実施した県内所管事務調査で土木建築部の各土木事務所などを調査いただいた際に、各市町村から提出された要望事項について、本年度の取組状況をとりまとめました。S i d e B o o k s の土木建築委員会のフォルダに格納しているので、後ほど御覧ください。

阿部（長）委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、意見等はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

阿部（長）委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

阿部（長）委員長 別に御質疑等もないようですが、この際、ほかに何かありませんか。

[「なし」と言う者あり]

阿部（長）委員長 別にないので、これをもつて土木建築委員部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。委員の皆様はこの後、内部協議があるので、そのままお待ちください。

[土木建築部、委員外議員退室]

阿部（長）委員長 これより、内部協議を行います。

まず、閉会中の所管事務調査の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中継続調査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

阿部（長）委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

この際、ほかに何かありませんか。

[「なし」と言う者あり]

阿部（長）委員長 別にないので、これをもつて土木建築委員会を終わります。

お疲れ様でした。